



“木を植えて 育てて活かす 緑の力” をあなたの手で!!



■表紙写真 題名:山上の楽園 撮影場所:静岡市 撮影者:桑原 健二氏(静岡市)

INDEX

本誌はホームページでも掲載しております。是非ご覧下さい。URL : <http://www.moritohito.jp>

- 2 首長は語る (No.34)
世界文化遺産登録を目指す伊豆の国市
- 3 支部だより①
国産材の需要、安定供給体制の構築と林業県静岡の再生と諸改革について
- 4 支部だより②
静岡市森林組合の動物被害対策
- 5 支部だより③
浜松市の木質バイオマス利用促進
- 6 県庁だより①
間伐特措法改正
- 7 農林大学校だより
農林大学校が変わります!
- 8 本部情報
- 8 事務局だより

首はる 長語

No.34

世界文化遺産登録を目指す 伊豆の国市

伊豆の国市長 小野 登志子



わが街の魅力

伊豆の国市は、平成17年4月1日、伊豆長岡町、韮山町そして大仁町の三町が合併して誕生した街です。伊豆半島の北部、田方平野のほぼ中心部に位置し、東側に箱根山系、西に城山・葛城山などの山々に囲まれており、その間に広がる田方平野には、天城山系を源とする狩野川が滔々と流れ、豊かな自然環境を保っています。街の周辺にはのどかな田園風景が広がり、里山の豊かな自然と調和した美しい景観を創り出しています。

各地区の特徴



▲伊豆の国市のイチゴ

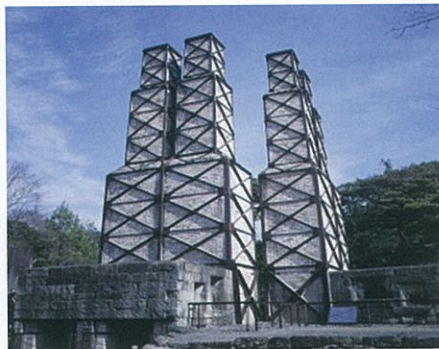
合併した旧町にはそれぞれの歴史があり、また特色を持っています。共通するのは温暖で肥沃な土地を活かした、イチゴやトマト、スイカなどの産地となっていることです。特に、伊豆長岡では観光イチゴ狩りが盛んに行わ

れています。

最近、安倍首相が中東諸国を歴訪の折、日本からの土産物として当地の「紅ほっぺ」が選ばれるなど品質は折紙つきです。

伊豆長岡は、伊豆の中でも有数の温泉観光地として、韮山は数多くの史跡や文化遺産があり、大仁は、豊富な水資源を利用し、古くから工業を中心に発展してきました。

歴史遺産



▲韮山反射炉



▲阿弥陀如来坐像（願成就院）

韮山の地を中心に日本史の節目節目に登場する遺跡などが数多く現存しています。1190年代の源頼朝の旗揚げと鎌倉北条一族に関する遺跡、1490年代の戦国時代が始まるきっかけとなったと云われる北条早雲の伊豆討入りに関する遺跡、そして韮山代官であった江川家の邸宅や国指定史跡の韮山反射炉

など幕末の遺跡が現存しています。この反射炉は「日本の近代化産業遺産群」の構成資産として、今世界文化遺産登録に向け、市をあげて取り組んでいるところです。また、鎌倉時代の運慶作とされる願成就院の木造阿弥陀如来坐像ほか4体が今年、国宝に指定される予定など当地の文化財がクローズアップされています。

里山の管理

一方、市域の約55%を占め、美しい景観を創り出している里山は、一步林に踏み込むと管理低下による荒廃森林や放任竹林が目につき、シカやイノシシの棲家となっています。しかし、最近、この里山復元のため地域住民ボランティアと神奈川県「NPO法人日本の竹ファンクラブ」が、県の進める一社一村運動の協定を締結し竹林整備が始まっています。伐採した竹は灯籠に加工し、「韮山竹灯籠まつり」を江川邸で毎年開催するようになりました。約3800本のほのかな明かりが醸し出す幽玄な世界を多くの方に提供し、竹林整備の重要性を訴える機会としています。市でもこの取組みは市民協働のモデルケースとして最大限の協力をしています。



▲韮山代官 江川邸

これからの町づくり

このように伊豆の国市には、伊豆半島有数の温泉観光地、温暖な気候を活用した観光農業、そして日本史の転換期の重要な位置を占める歴史資産など、数々の地域資源に恵まれています。これらの地域の資源を上手に活用するとともに、地域住民との協働により明日の町づくりを進めていきたいと考えております。

支部だより①

国産材の需要、安定供給体制の構築と 林業県静岡の再生と諸改革について

富士森林組合 代表理事専務 古川 日出男

富士森林組合では地域の資源を活用する森林整備を進めています。理事専務の古川さんからその取組みと林業県静岡の再生について語っていただきました。

先人が慈しみ遺した豊かに成熟した森林資源が、大量供給可能な資源として熟成し、収穫の時期を迎えて生産量増加を目指す段階を迎えていると思われます。

森林所有者の経済的社会的地位の向上、森林の保続培養及び森林生産力の増進を目的とし、国土の保全、水資源の涵養、地球温暖化防止等々の公益的機能を総合的に発揮できるように森林整備を継続的に取組んでいる森林組合の諸活動は社会的な見地からも益々重要な段階と認識しているところです。

平成十六年に識者の指導の下、産官学の連携で取組んだ「富士森林再生プロジェクト」の提案型集約化施業への取組の経験を源流として、富士プロ第2ステージ、国産材の大量供給に対する需要喚起時代到来に対応を図る取組みを当組合では行っております。

第二次安倍内閣のアベノミクスに代表される、デフレ脱却・円安誘導・2%以上の経済成長の達成等々であり「大胆な金融政策」「機動的な財政政策」「民間投資を喚起する成長戦略」の基本方針が提起されております。

木材利用促進法による地域材の一層の利用拡大や再生可能エネルギー固定価格買取制度の実施による木質バイオマス利用拡大等、国産材需要を増やす政策の推進は、森林・林業再生プランとリンクして国産材の大量供給に対す

る需要喚起の具体的な動きが現実化しております。大型の木材産業のMDF用原料チップ生産に始まり、合板生産を目指す大型製材工場進出等々、県内林業・木材産業は千載一隅の好機を迎えているのが現実と認識されます。

これらの、国産材の大量供給に対する対応する体制の構築が喫緊の課題として県内林業界に課せられたと考えます。

現状の業界の動向は時代要請に対応する供給体制の確立が可能だろうか。こんな素朴な疑問が現状の動きからは危機感を感じております。森林組合改革の視点から、各組合の経営方針は時代の要請にフィットしたものになっているのか。大量供給時代に対応する組織運営が成されているのか。県森連は、強力なリーダーシップの下、各単組の指導をきめ細かく出来る体制に取組んでいるだろうか。マーケティング発想になっているだろうか。等々である。課題解決には多くのハードルが待ち構えていると考えます。

先ず第1に、准フォレスター制度の活用です。市町村森林整備計画を実効性のあるランドデザインを描き、森林経営計画とのリンクを念頭に、計画的な素材生産による原木安定供給体制の抜本的な造材・搬出・物流のシステムの再点検・再構築が静岡県版准フォレスターの位置づけであり、指導性発揮が求められ、関係者を組織化する事

が条件であり、この千載一隅の機会を取り込み林業業界の発展に資する活動に発展させることが任務であると考えます。

第2に、森林経営計画立案・取組みの現状を直視して、国産材の大量供給に対する事業用地確保の課題に関して現状分析を行い、システム化を目指して、夫々の棲み分けを活かした役割分担の再点検が必要ではないだろうか。行政（県・市・町）・森林組合・県森連・林産事業体の組織的特殊性を活かした有機的な組織化が必要ではないだろうか。森林組合や事業体単独では森林所有者への説明、同意取り付けの困難さを打破するために市町や関係団体を軸にした集約化の拠点（仮称・地域管理センター）の組織化を喫緊の課題として取組み、組織化するイニチアブを、県林政当局は准フォレスター制度を活用した、人的・物的支援を含めて執るべきであろうと考えます。森林資源豊富な森林県静岡の再生にチャレンジする隊列を強化すべきです。

第3に森林組合の経営体質の改革であります。経営トップが現状認識への発想の転換が必要であると考えます。組織的にも常勤理事の配置を確立し、意欲ある林業職員の発掘、人材育成に真正面から取組み搬出間伐に積極的に取組むべきではないだろうか。

第4に、県森連の指導性が求められていると考えます。傘下の森林組合の地域的な特殊性と国産材の大量供給に対する、単組の取組み、施業システム・搬出・造材の変化に対応する指導性の発揮が待たれております。共販所経営からのみではなく、広域な物流・商流としての木材の流通全般に視野を拡げた方針を早急に示すべきではないだろうか。

行政・森林組合系統・素材生産業者がスクラムを組んで立ち上がり、千載一隅のチャンスを共に活かしていきましょう。

支部だより②

静岡市森林組合の動物被害対策

静岡市森林組合 業務課 望月 偉可いより

シカやカモシカなど野生鳥獣による森林や農産物への被害は年々拡大、深刻化しています。静岡市森林組合からは被害の状況と対策を報告していただきました。

静岡市森林組合では、静岡市中山間地振興課と契約を結び、植林して間もない幼齢木を動物の被害から保護する事業を行なっています。被害というのは、ニホンジカやカモシカ、ノウサギなどが幼齢樹木の梢端の新芽を食べることで、樹がまっすぐ育つことができなくなってしまう食害や、または、ニホンジカやカモシカが角を木の幹でとぐために、その木の生育に支障をきたしてしまうことをいいます。なかでも深刻なのが、ニホンジカ・カモシカによる食害です。



▲食害を受けたスギの梢端

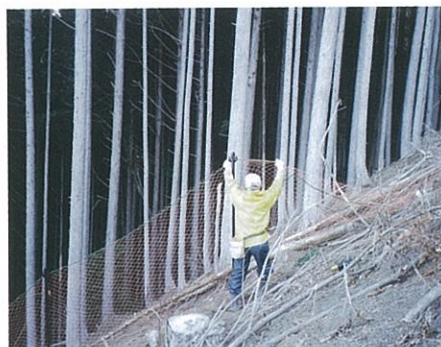
山地でのサルやイノシシなどの動物の増加とそれに伴う中山間地域の農業への被害が叫ばれて久しいですが、ニホンジカとカモシカの生息数も全国的に1980年代から徐々に増え始め、現在では山の中で頻繁に目撃したり鳴き声を聞いたりするようになりました。特にニホンジカの影響は、日本のすべての植生帯にわたっており、日本の生物多様性への脅威であるといった報告も出されています（植生学会企画委員会「ニホンジカによる日本の植生への影

響」2011.3.1）。今や、何も対策を講じなければほとんどの地域で新植地への食害被害は避けられません。



▲忌避剤散布

その対策として当組合が行っているのが、忌避剤散布と防護柵設置です。しかし、忌避剤の効果期間は概ね3ヶ月なので、植林してから十分に生育するまで被害を防ぎ続けるには甚大な費用と労力がかかり、現在の事業量ではすべてをまかないきれません。防護柵の方も、一度設置すれば終わりというわけではなく、倒木や落石などでネット柵が倒れたり、動物が下に穴を開けて出入りしたりすることがよくあるの



▲防護柵（ネット）設置

で、定期的な見回りと補修が欠かせません。個体数の調整（捕獲）も静岡市により行われていますが、それらの動物の繁殖速度（ニホンジカは5年で約2倍）には追いついていません。当組合では今後ともこのような対策に取り組みながら、より効果的な手段を模索していこうと考えております。



▲倒木による防護柵の被害



支部だより③

浜松市の木質バイオマス 利用促進

浜松市産業部農林水産政策課

地球温暖化の防止、廃棄物削減など環境面で優れている木質バイオマスが注目されています。浜松市からは、木質ペレットの特長、木質バイオマス利用促進事業について紹介していただきました。

環境共生都市を目指す浜松市では、平成20年度に策定したバイオマスタウン構想に基づき、各種の木質バイオマス利活用を推進しています。

今回は、そのうち、木質ペレット製造施設の稼働状況等と、ペレットストーブの設置に関する補助事業の現状についてご紹介します。

木質バイオマス利活用

バイオマスタウン構想の策定を受け、平成22年度に環境省所管の地域グリーンニューディール基金を活用し、木質ペレット製造施設を設置しました。

また、平成23年度からは過疎地域自立促進事業基金を活用し、ペレットストーブの購入者に対する購入費の一部補助を開始しました。

木質ペレット製造施設

<概要>

木質ペレット製造施設は、浜松市が龍山森林組合第2工場内に設置し、ペレットの製造や施設の維持管理は、龍山森林組合が浜松市との協定に基づき実施しています。

地域の木材で製造されたペレット



▲ペレット製造施設

は、「浜松市産木質ペレット燃料【てんりゅう】」の愛称で呼ばれ、木材価格の低迷などを理由に住宅用材として使用できないまま、森林内に置き捨てられてきた間伐材を原料に製造されています。



▲木質ペレット【てんりゅう】

<木質ペレット燃料の特長>

※てんりゅう木質バイオマスの利用・普及を考える会資料より

①森に優しい

間伐材や製材の端材など、利用が難しかった資源が原料なので、「育てて、使って、植える」という森林の循環を支える、再生可能なエネルギーです。

②石油より優しい

ペレット燃料の燃焼時に発生する二酸化炭素は、木が成長する時に吸収する二酸化炭素と同量です。つまり石油などに比べ、環境に優しいエネルギーです。

③薪より手軽

薪に比べると、煙やススが少なく、発熱量も大きい、取扱いやすいエネルギー。安定的な確保がとても大変な薪に比べると入手や管理しやすいことも特長

④地元産のエネルギー

暖房を、地元の山の木々から作り出した燃料で利用できます。地元の林業を活性化させることにもつながり、結果的に森林や経済を支えます。

<製造実績等>

当初の目標は、年間2,000m³の間伐材を材料に、800トンのペレットを製造することで、年間1,084トンのCO₂削減効果を得る目論見でしたが、設置後の2年間の年間製造量は平成23年度に92トン、平成24年度93トンと低く留まっています。

<今後の方針>

製造施設の運転効率を高めることで、当初の製造目標量である年間800トンに近づけることと、需要先の積極的な開拓を同時併行で進めます。

木質バイオマス利用促進 事業費補助金

<概要>

内容：木質ペレットを燃料とする、燃料又は冷暖房等の設備設置に係る補助金

対象：浜松市内の住居又は店舗等に木質ペレットストーブを設置する個人、法人、団体等で、市内で生産された木質ペレットを使用するもの

補助率：木質ペレットストーブ購入費の3分の1以内（上限5万円）

<補助実績>

事業を開始した、平成23年度は10基（補助金額500,000円）、平成24年度には8基（補助金額400,000円）の補助実績でした。

<今後の方針>

啓発活動等を通じて年間30基の目標達成を目指します。



▲木質ペレットストーブ

県庁だより①

間伐特措法改正

～新たに「特に優良な母樹の増殖」から見えるもの～

県交通基盤部森林局 森林整備課

「森林の間伐等の実施に関する特別措置法」の改正案が5月末に公布されました。森林整備課からは改正の趣旨、内容、静岡県の実況を説明していただきました。

はじめに

森林吸収源対策として、間伐等の森林整備を強力に推進するための「森林の間伐等の実施に関する特別措置法」の改正案が、5月末に成立、公布されました。

今回の法改正は、間伐等を進めるため、財政支援措置を平成32年度まで延長することが一つの目的ですが、成熟しつつある国内の森林は、二酸化炭素の吸収能力が低下してきています。その対策として、特に優良な種苗の母樹（エリートツリーを想定）の増殖の支援措置を講じ、造林・育林のコストの低減により、再造林を促進させていくという大きな視点が加えられました。

特に優良な母樹： エリートツリー

山林に生育する形質、成長の優れた樹木を選抜したものを第1世代の精英樹の母樹といいます。昭和30年代後半以降のスギ・ヒノキの人工林は、これらの母樹から接ぎ木などにより母樹園を造成し、そこから得られた種子や挿し木から育苗したものが植えられています。

エリートツリーとは、第1世代の精英樹の種や穂から成長した樹木から、更に成長や形質などから評価し、特に優れたものを選抜した第2世代以降の精英樹のことを言います。国内では、昨年、初めて関東地方でその採種園の造成が始まったばかりという段階です。

米国やオセアニア諸国、北欧などは、第3、第4世代のエリートツリー選抜

を進め、低コストな造林技術を確立しておりますが、日本では、育種の次世代化、造林の低コスト化の技術革新が遅れています。

今後の林木育種の方向性

現在、本県では、間伐材等の木材生産コストの低減に向けて、①森林施業の集約化・利用間伐の拡大、②路網の整備、③高性能林業機械の導入、④人材の育成確保に向けて、重点的な施策展開を進めているところで、成果も上がりつつあるところです。

一方、森林資源の循環利用、持続的な木材生産による森林経営という視点で見た場合、今後は、主伐・再造林を進め、人工林の林齢の資源構成の平準化を進めていくことが、重要になってきます。



そこで課題となるのは、立木販売収入では補いきれない、造林、育林の経費を如何に低コスト化していくかということです。

最近の国等の研究機関で、エリート

ツリーとコンテナによる育苗生産技術を組み合わせることで、育林施業の効率化による造林経費の大幅な軽減などが期待できることが分かってきました。

そこで、本県の森林・林業研究センターでも、造林・育林経費の大幅な低減を新成長戦略研究の重点課題と位置づけ、本年度から本格的にエリートツリーの開発、低コスト造林の技術開発研究、実証試験等を開始したところです。



▲コンテナによる苗木生産

終わりに

今回の法改正では、平成32年度までに、特に優良な母樹の採種源の整備を完了し、その後10年以内において、特に優良な母樹の種穂から生産される苗木に、すべて切り替えていくことを目指しています。

本県でも、今後、森林・林業研究センターの研究成果を活用し、コンテナ苗の生産、エリートツリーの採種園の造成、造林・育林技術体系の革新などを加速的に進め、造林・育林の経費の低減に取り組んでいくこととしています。

農林大学校

だより

農林大学校が 変わります！

県立農林大学校（磐田市）は、農林業に貢献する農林家、指導者、技術者を育成する学校です。平成26年度からは養成部野菜コースの定員増や林業学科のカリキュラムの見直しも検討されています。農林大学校からは新たなカリキュラムの方向性について説明していただきました。

野菜コースの充実

養成部野菜コースの定員が20人から35人に増え、施設野菜（メロン、イチゴ、トマト）のほか、野菜一般（レタスなど）の専攻が新しく加わります。

＜新たな定員（平成26年度入学生から予定）＞

部	学科・専攻	コース	学年定員	修業年限
養成部	園芸	野菜	35人	2年
		花き	20人	
	茶業	-	15人	
		果樹	-	
	畜産	大家畜	6人	
		中小家畜	4人	
林業	-	10人		
研究部	アグリビジネス学科（仮称）		20人	2年
研修部	実践技術経営専攻		若干名	2年又は1年
総定員（研修部を除く）			120人	-

林業学科のカリキュラムの見直し

養成部林業学科では、森林の多面的機能の向上と、持続可能な林業経営に貢献できる人材を育成するために、森林・林業の幅広い知識をより重視した方向でカリキュラムの見直しを検討しています。

＜新たなカリキュラム（平成26年度から予定）＞

知識の区分	方向性
1 森林・林業の基礎 森林・林業をとりまく動き	基本的な知識のほか、世界の動き、国・県の施策、林業・木材産業の動き、森林所有者の心情などを学ぶ。
2 森林を知る	森林を把握する測量及び毎木調査（データ処理を含む）などを学ぶ。森林情報士（森林GIS2級）程度のレベルを学ぶ。
3 森林を育てる	種子生産、育苗、造林から育林まで、森林を育てる知識を学ぶ。
4 森林を守る	野生鳥獣の保護と被害対策、狩猟に関する知識を学ぶ。
5 林業	(1) 林業経営 森林施策の集約化など、林業の自立に向けた知識を学ぶ。
	(2) 木材生産 伐採から集材・搬出・流通までの流れを学ぶ。 刈払機及びチェーンソーの操作を学ぶ。
6 木材	木材の性質、製材・加工、製品の種類と流通などを学ぶ。 建築での使われ方、木質バイオマスなど様々な利用方法を学ぶ。 安全管理の大切さや木工実習などを学ぶ。
7 特用林産	シタケを始めとする特用林産物の生産知識を学ぶ。
8 その他	森林・林業のバックグラウンドである農山村地域の動きを学ぶ。 実習等による地域社会への貢献を通じて、幅広い知識を学ぶ

研究部アグリビジネス学科（仮称）の創設

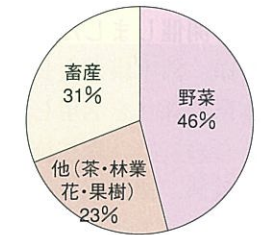
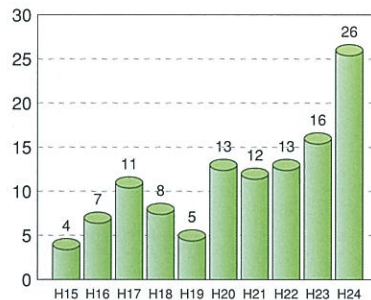
企業的な経営管理やマーケティング、6次産業化などに対応できる幅広い知識や手法を習得し、農業法人で中核を担う人材や企業的な経営を目指す新規就農者など、農業の

スペシャリストを育成するため、研究部を再編します。

林業事業者等への就職を支援

大規模な農業生産を行う農業法人や農業に新規参入する企業が増加しており、農業法人等が重要な進路先となっています。大学では農業法人、林業事業者への求人開拓や就職面談会、インターンシップなどを進め就職の機会を増す支援をします。

農業法人等への就職者の推移就職者数（人） 就職先農業法人等の内訳（H24）



法人化していない農家、林業関係法人含む

お知らせ

緑の学園・農業クラブ リーダー講習会	オープンキャンパス	農大祭
7月29日(月)～31日(水) 焼津青少年の家において農 林大学校の紹介、現地視察 など2泊3日の研修プログラム。	8月7日(水)・20日(火) 希望学科の詳しい説明や模 擬授業体験などができます。 入試のポイントなども説明。	11月16日(土) 本校内で各学科・各専攻の 紹介。 農林畜産物の販売。

林業学科1、2年生の校外学習



▲浜松市天竜区二俣町阿蔵にてヒノキの植林

お問い合わせ

静岡県立農林大学校教務課
電話 0538-36-1561

本部情報

【理事会の開催】

平成25年度事業計画及び予算を議決

平成25年5月21日、16名の理事と監事3名が出席し、平成24年度第4回理事会を開催しました。

冒頭、鈴木康友会長からは、成熟した本県の森林を活用し、林業を再生させるためには、森林施業の集約化、路網の整備、機械化を組み合わせた低コスト生産システムの導入。そして、これらを実行する林業事業者や人材の育成。また、公共建築物、住宅等における地域材利用の拡大を総合的に推し進めることが大切であると挨拶がありました。

議事では、平成25年度事業計画及び予算が審議され、森林の保全、山村及び林業の振興、森林整備の担い手育成に引き続き努めることが議決されました。

特に、今年は森林・林業写真コンクールが創設されて30年の記念の年を迎えることから、今までの入賞作品を行政の広報など多くの機会で見られるようデータを整理、編集する事業が承認されました。

また、担い手基金に関する規定の改正について議決されました。

【役員と県幹部職員との

意見交換】

理事会に引き続き、協会役員と森林・林業担当の県幹部職員とで、「本県の森林・林業に係る喫緊の課題や重

要政策について」意見交換を行いました。主な意見は次のとおりです。

森林整備の進め方

森林を整備し木材を生産するため、森林組合に対し、森林計画図に五箇年の計画を図示するとともに、年度ごとの計画も作成するよう依頼している。このことにより、相互の理解促進を図り、森林整備を進めようと考えているが、この手法は間違っていないか確認したい。

(回答 間違いない)

木材の安定供給と虫食い材

現在、話題となっている合板工場への原料供給は、常時、定量の納入が求められる。夏場の伐採は虫が入り易い。合板材料は虫食い材でも良いのか。また、そのことにより買い取り価格は異なるのか。

(回答 合板の用途により異なる。住宅壁内の合板でコア部に使う分には問題ない)

野生動物被害対策

山間地ではシカ、カモシカの被害が多発している。カモシカは天然記念物に指定されており駆除が難しい。地域により天然記念物を外すことはできないか。

(回答 天然記念物の地域指定の要請を国に行っている)

木造建築の難燃・不燃木材と耐震化

鉄道駅舎の木造化を進めたいが、難燃・不燃木材が必要になる。県内にこ

のような加工施設があるのか。また、公共施設の木造化を進める際、建築基準法で難燃・不燃木材が必要となるなら、その関係の情報を提供して頂きたい。

また、古い旅館の耐震化に問題があり、鉄骨でなく木材による補強を図りたい。耐震補強マニュアルはあるのか。(回答 担当課に確認し、関係資料をお送りする。)

林業の現状

木材の需要と供給の関係では、時代の趨勢から安定供給が主流となっている。安定供給のためには皆伐が必要となる。皆伐では120万円が山林所有者の手元に残る程度である。昔は、1千万円はあった。この額では再造林はできないし、植林したとしてもシカの食害でダメになる。だから古くからの山持ちは、林業を諦め、木を伐らなくなった。

(回答 毎年8,000ha余の間伐が行われている。その内、木材を利用しているのは2,000ha余、多くが切捨間伐。搬出条件を整備し有効利用を図りたい)



▲理事会

事務局だより

* 富士山の世界文化遺産登録が、6月22日、カンボジアの首都プノンペンで開かれた世界遺産委員会で正式決定しました。本当におめでとうございませう。

* 富士山頂の信仰遺跡群や白糸の滝など、静岡県8件、山梨県16件そして

両県にまたがる富士山域の25件の構成資産で申請してきました。

* そのうち三保の松原は、四月末、構成資産から除外するようイコモスから勧告されていましたが、本委員会では逆転登録となり、改めておめでとうございます。

* この登録は、世界中の人々にこれらの遺産を最善の状態ですべて継承して

いくことを約束したことを意味するので、今後は、国民一人ひとりがその責務を果たしていくことが重要となってきます。

(橋本)

公益社団法人
「森と人」 静岡県山林協会
編集・発行 静岡市葵区追手町9-6 県庁西館9F
TEL:054-255-4488/FAX:054-255-4489